

吉川区

# 地域協議会だより

(第 42 号) 令和 3 年 7 月 発行  
発行 吉川区地域協議会  
編集 たより編集委員会  
事務局 吉川区総合事務所  
総務・地域振興グループ  
TEL 025-548-2311

## 吉川区に係る上越市地域活動支援事業（令和 3 年度 当初募集分） 提案事業の審査終了 全 9 事業を採択

今年度は吉川区で行う地域活動支援事業として、4 月 1 日から 4 月 21 日まで私たちの地域をもっと良くする「まちづくり活動」の提案を募集したところ 9 事業、補助希望額 521 万 1 千円の提案がありました。これは、吉川区への配分額 560 万円に対して、38 万 9 千円下回る内容でした。

これを受けて、吉川区地域協議会では 5 月 20 日に提案者によるプレゼンテーションを実施、審査、採点を行いました。

吉川区にとって有益な事業であるか否かをポイントに、5 月 27 日に審査、採択を行った結果、提案された 9 事業全てを採択と決定しました。今後、配分残額（38 万 9 千円）に対して追加募集を行います。内容は次ページ以降をご覧ください。



## 【吉川区に係る上越市地域活動支援事業】 — 採択するものとした事業 —

### ○天岩戸・尾神伝説の保存伝承事業

- ・提案者：水源地域振興対策協議会
- ・事業費：675,800円（補助金額：675,000円）
- ・事業の概要：尾神番所の石碑がある天岩戸周辺の環境整備を行い、地元住民をはじめ多くの市民や観光客が訪れる場所になるよう記念講演会を行うとともに、パンフレット等を作成する。

### ○よしかわ道の駅活性化事業

- ・提案者：吉川観光協会
- ・事業費：709,280円（補助金額：700,000円）
- ・事業の概要：よしかわ道の駅において新型コロナウイルスの感染対策を図る中で、県内歌手による「シンプルな音楽ライブ」を開催し地域振興を図る。

### ○季刊「吉川タイムズ」発行事業

- ・提案者：吉川タイムズ
- ・事業費：228,000円（補助金額：220,000円）
- ・事業の概要：新聞は年4回、各号1,500部発行する。市民記者は吉川タイムズが公募、指導等を行ったうえで取材・執筆をしてもらう。吉川タイムズ online にて、記事や動画をオンラインで発信し吉川区をPRする。

### ○「地域のお宝自慢」探検隊事業 地域のお宝マップづくり

- ・提案者：吉川区青少年育成会議
- ・事業費：596,775円（補助金額：546,000円）
- ・事業の概要：地域の伝統行事・料理、文化財、特産品、景観等のさまざまな地域の魅力について、子供たちが地域の人からの聴き取り等により調査し冊子やマップにまとめ発表会を行う。

### ○長峰城址保存活用事業

- ・提案者：越後長峰城址保存会
- ・事業費：707,515円（補助金額：700,000円）
- ・事業の概要：長峰城址の整備、見学会を引き続き開催するとともに、「御城印」を作成することで地域のお宝（長峰城址）をPR、保存していく。

### ○吉川区昭和と平成の記憶記録事業

- ・提案者：里山文化研究会
- ・事業費：320,000円（補助金額：275,000円）
- ・事業の概要：吉川区内の高齢者のオーラルヒストリーを記録（DVD化）することで、吉川区という地域から見た昭和の時代の社会変化を描く。地域の歴史証言を記録し、地域の将来文化の礎を築く事業に取り組む。

### ○尾神観光資源PR事業

- ・提案者：尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会
- ・事業費：716,752円（補助金額：700,000円）
- ・事業の概要：尾神エリアで開催されるパラグライダー大会に併せて、好評で定着しつつある尾神そば早食いイベントを開催する。また、パラグライダー大会やそばイベントに加え、尾神観光エリアの景観などをDVD化してPRに活用していく。

### ○尾神岳山頂遊歩道・絵馬堂等整備事業

- ・提案者：尾神岳ファンクラブ
- ・事業費：695,200円（補助金額：695,000円）
- ・事業の概要：尾神岳の山頂までの遊歩道を安全なトレッキングコースとして再整備するとともに、山頂周辺の案内図を作成したり「尾神山頂をゆっくり歩こう会」を企画、開催する。

### ○吉川酒文化の発信事業

- ・提案者：吉川観光協会
- ・事業費：700,620円（補助金額：700,000円）
- ・事業の概要：新潟県出身の歌手、「ひなた」、「ラフベリー」と協力してオリジナル限定酒の醸造を行うとともに「越後杜氏」を大勢排出した吉川区の酒文化を全国にPRしていく。

（※受付順に掲載）

**諮問事項（福寿荘の廃止について）に対し、下記のとおり意見を付けて答申しました。**

福寿荘の廃止について、令和2年12月21日付けで下記のとおり諮問があり、地域協議会として意見を付けて答申しました。

**○諮問理由**

利用実態として、利用者が限定的であり、その利用者も徐々に減少してきていることから、福寿荘を公の施設として廃止することに関し、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点から意見を求めるもの。

なお、建物および設備は、当該施設の管理受託者である社会福祉法人上越市社会福祉協議会に無償譲渡し、障害福祉サービス施設等として利用していく方針である。

**吉川区地域協議会が提出した答申文**

令和3年1月21日

上越市長 村山 秀幸 様

吉川区地域協議会  
会長 山岸 晃一**福寿荘の廃止について（答申）**

上越市令和2年12月21日付け、上高第42778号で諮問のあった諮問第77号：福寿荘の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

## 記

福寿荘の廃止について、地域住民の生活に支障はないものと認めます。

なお、廃止後の福寿荘の取扱いについて、「譲渡後も高齢者の趣味活動を継続する」としているが、高齢者の新たな趣味活動の場としても供していただきたい。

※上記施設は、障害者生活介護施設「ふれんどり～ライフよしかわ」が、4月7日に開所され、定員は20人で現在12名の方が通所されています。

**勝穂地区意見交換会を開催しました**

令和3年3月11日、吉川地区公民館勝穂分館廃止に関し、勝穂地区の皆さんと意見交換をさせていただきました。

町内会長はじめ地域の代表の方々10名程にお集まりいただいた中、総合事務所および社会教育課より公民館分館や生涯学習センターの現状説明、及び公の施設の適正配置計画が2月末までに策定を終えたことが報告されました。

勝穂分館では、昨年10月に現状と課題を地域代表者へ説明し、理解を得られたとの報告がありました。しかしながら、意見交換の中では、施設の利用状況や老朽化の話が中心で、廃止後の施設の取扱いの詳細や今後の公民館活動はどう進めていくのか等、地域の皆さんに密接した活動に係わる内容は十分に説明されておらず、参加者自身も分館廃止については、まだ案の段階との認識で今後議論を重ねていくべき課題と理解していた、との言葉が聞かれました。そのような中、分館廃止は3月議会にて承認に至っています。

市として、この分館廃止だけに留まらず、住民に係わる課題については地域全体へ丁寧な説明を行い、充分なる理解と納得を得たうえで進めていただきたい。



**地域協議会各分科会の活動****○若者移住・定住分科会**

4名の委員で活動を始め6ヶ月になりました。これまでに、中学生とどうしたら吉川区に住み続けたいか、戻って来たいかなどの意見交換会を行いました。移住して来られた方とは吉川区の良いところ、今後の課題などお話を聞かせていただきました。引き続き活動を続け、今後の吉川区の未来に向けて課題など探っていきたいと思います。吉川区に移住して来られた方がいらっしゃいましたら、ぜひお話をお聞かせいただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

**○地域づくり分科会**

地域づくり部会は地域における活動状況とその課題、今後の地域の方向性を部会で協議することとしています。公の施設の統廃合の関係もあり、地域活動は曲がり角に立たされていると感じています。今後、各地域の実情と課題の集約に取り組み、新しい方向性を見つけ出せたらと考えています。

**○高齢者対策分科会**

高齢者対策分科会は「交通弱者」をテーマに研修、検討しています。公共交通網は今後さらに縮小され、自助、共助、公助では、「共助」が今後の交通手段として重要な交通対策と考えられます。「高齢化により家族から運転免許証の返納を勧められた」など自力での交通手段がなくなったとき、あなたはどんな交通手段を選びますか。歳をとっても食べる・着る・遊ぶなどの楽しみは必要であり、無くなりません。各地には知恵を出し、共助による交通でシッカリ支えている地域がたくさんあります。

そんな共助交通網の実現に向けて研修、検討、協議を重ねてまいりますので皆様のお力添えをお願い致します。

**地域活動支援事業を追加募集します！**

令和3年度地域活動支援事業の当初募集を審査、採択した結果、1ページのとおりとなり、配分残額が38万9千円となりました。

については追加募集を行いますので、吉川区の課題解決に向けた提案がある場合は、総合事務所にご相談ください。詳しくは、別紙募集要項をご覧ください。

**追加募集期間 6月28日（月）～7月16日（金）**

**【編集後記】**

地域協議会だより42号をお届けいたします。国内では依然として新型コロナウイルスの影響を大きく受けており、地域協議会もその影響下にあります。住民各位のご意見をお聞きする機会が限られ、また知っていただく機会も少なくなっています。こんな状況下ですが地域活動支援事業の審議、公の施設の廃止を含む見直しにおける地域への影響の調査等を進めています。地域の寄りどころとなっている公民館分館、旧小学校の体育館等の在り方が今後の大きな課題となります。地域協議会もこの課題をしっかり捉え活動していきます。今号でその活動の一端でも捉えていただければと思っています。

第42号たより編集委員 中村 正三、橋爪 正平、平山 浩子